

森と水に親しむ活動支援事業実施要領

令和 15 年 11 月 28 日一部改正
令和 19 年 4 月 17 日一部改正
令和 22 年 2 月 19 日一部改正
令和 24 年 2 月 20 日一部改正
令和 25 年 2 月 27 日一部改正
令和 28 年 2 月 19 日一部改正
令和 6 年 3 月 6 日一部改正

1. 趣 旨

日野川の源流と流域を守る会（以下「守る会」という。）は、日野川の源流と流域の森や水（水辺）の自然環境と生活文化の豊かさ、大切さと、それらを守っていくことの大切さについて、将来の担い手となる子どもたちや流域住民の方々に実際の体験活動を通して認識を深めてもらうため、日野川の源流と流域の森や水（水辺）に親しみ、学ぶ活動を行う団体等に対し支援する。

2. 支援の内容

（1）対象事業

日野川流域で行う次の事業を対象とする。

ア 自然環境や歴史・文化を学ぶための体験的な学習

イ 森林や河川を保全する活動、普及啓発に資する活動。ただし、自治会による定例的な河川清掃等を除く。

ウ 森林や河川をフィールドにしたイベントや他地域との交流事業。ただし、事業実施主体の営利を主目的とするものを除く。

エ その他会長が適当であると認める事業

（2）事業実施主体

ア 米子市、境港市、西伯郡、日野郡に所在する次に掲げる団体、グループ（以下「団体等」という。）

① 地域住民グループ、自治会、公民館、ボランティアグループ、NPO団体、企業

② 小中学校、子ども会、PTA

③ その他会長が適当であると認める団体等

イ 本会の会員

前項の規定にかかわらず、次の要件を充たす場合は、本会の会員を事業実施主体とすることができる。

① 個人会員の場合（次のいずれも充たす場合に限る）

- ・概ね10人以上が参加する（1）の対象事業を実施すること。
- ・本会の会員の参加が全体の2分の1以上であること。

② 法人会員の場合

- ・概ね10人以上が参加する（1）の対象事業を実施すること。

（3）補助対象経費

ア 講師謝金、講師旅費、消耗品費、燃料費、通信運搬費、使用賃借料、印刷製本費、広告宣伝費、参加者保険料、賃金、原材料費、備品購入費、食糧費（講師昼食代に限る）、その他会長が必要と認めるもの。

ただし、事業実施主体の活動全般に係るものや汎用性の高い備品等は計画された事業に必要と認められる範囲内の額を助成する。

イ その他助成事業を実施するために会長が必要と認める経費

ウ 審査会の審査により事業認定（交付決定）を受ける以前に実施された申請事業に必要な不可欠な事業経費については、年度内の執行経費に限り支援対象経費として認める。

(4) 補助率及び限度額

次表のとおりとし、予算の範囲内とする。

事業実施主体	補助率	限度額
団体等	10/10	10万円
本会の会員	10/10	15万円

(5) 事務手続

ア 助成金の交付申請

事業実施主体は、活動計画書（様式第2号）を添付して助成金の交付申請（様式第1号）を行うものとする。

イ 審査会の開催

審査会により審査・選考し事業を採択する。審査会の設置及び審査方法については、会長が別に定めるものとする。

ウ 助成金の交付決定

会長は、原則として、交付申請を受けた後、審査会を開催した日から10日以内に助成金の交付決定を行うものとする。

エ 助成金の交付請求

事業実施主体は、事業完了の日又は中止若しくは廃止の日から20日以内に事業実績報告書（様式第4号）を添付した事業完了届と併せて助成金の交付請求（様式第3号）を行うものとする。

オ 助成金の支払

会長は、前号の交付請求を受けたときは、遅滞なく内容を精査し、当該助成事業の支払額を確定し、助成金を支払うものとする。

(6) その他

事業実施主体が本助成を受けて同種の事業を実施する場合、助成金の交付は通算3回を限度とする。

様式第1号

令和 年 月 日

日野川の源流と流域を守る会

会 長

様

(事業実施主体) 住 所
名 称

令和 年度森と水に親しむ活動支援事業申請書

令和 年度において、森と水に親しむ活動支援事業を実施したいので、森と水に親しむ活動計画書を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 支援申請額

円

様式第2号

令和 年度 森と水に親しむ活動計画書

令和 年度において、森と水に親しむ活動支援を受けたいので、下記のとおり活動計画書を提出します。

記

1. 実施団体	名称・代表者 氏名	
	連絡先	担当者名： (TEL：) (FAX：)
2. 活動の内容	実施予定日	令和 年 月 日
	実施場所	
	参加人数	人 (うち中学生以下 人)
	活動の内容	ア～エのいずれかに○ ア 自然環境や歴史・文化を学ぶための体験的な学習 イ 森林や河川の環境を保全する活動、普及啓発に資する活動。 ただし、自治会による定例的な河川清掃等を除く。 ウ 森林や河川をフィールドにしたイベントや他地域との交流 事業。ただし、事業実施主体の営利を主目的とするものを除く。 エ その他会長が適当であると認める事業 (目的) (内容)
3. 活動経費		
4. 支援申請額		円

日野川の源流と流域を守る会
会 長 様

(事業実施主体) 住 所
名 称

令和 年度森と水に親しむ活動支援事業完了届及び支援金交付請求書

令和 年 月 日付けで申請した令和 年度森と水に親しむ活動支援事業について、事業が完了したので下記のとおり請求します。

記

1. 交付請求額 円
2. 活動実績報告書 別添のとおり

[振込先]

〇〇銀行□□支店
口座番号
口座名

令和 年度森と水に親しむ活動実績報告書

1. 実施状況の概要

1. 活動の内容	実 施 日	令和 年 月 日
	実 施 場 所	
	参 加 人 数	人 (うち中学生以下 人)
	活 動 内 容	
2. 活動実施後の効果		
3. 精算経費		
4. 支 援 額	円	

2. 実施状況写真

(事業実施状況が明確となる写真を添付のこと。)

3. 証ひょう書類

経費の根拠となる領収書の写しを添付すること。